

## 緊急事態宣言の実施期間が延長されました

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、4月25日～5月11日で東京都に再発令された「緊急事態宣言」は、5月31日(月)まで期間が延長されました。

### ご協力をお願いします



日中も含めた  
不要不急の  
**外出・移動の  
自粛**



イベントの  
**開催制限**  
(上限5,000人以内  
かつ収容人数の  
50%以内)



出勤者の  
**7割削減**



路上や公園での  
**飲み会の  
自粛**

### 緊急事態宣言の延長に伴う三鷹市の対応

公共施設については、感染対策を行ったうえで、午後8時まで開館しています(屋内体育施設・美術館などは引き続き休館)。最新の情報は市ホームページをご覧ください。

※市立小・中学校や保育園・学童保育所は、感染対策を徹底したうえで、通常通り開校・開園・開所しています。

※『広報みたか』に掲載している催しなどを延期・中止する場合があります。事前に市ホームページまたは各記事の ☎ でご確認ください。

## 愛称募集 市民参加でまちづくり協議会

☎ 同協議会事務局(企画経営課参加と協働担当) ☎内線2105

市では、市民の皆さんと一緒に魅力と活力のある三鷹を目指すための新たな取り組みとして、同協議会を設置します。今回、その活動に先駆けて、同協議会の愛称を募集します。

☎6月11日(金)(必着)までに愛称とその説明・応募者のニックネーム・メールアドレスを同協議会事務局 ☎kikaku@city.mitaka.lg.jp または応募フォーム [HP](https://logoform.jp/f/ua0Tr/) <https://logoform.jp/f/ua0Tr/>(右記二次元コード)へ



※電子メールの場合は、受け取り確認のメールを5日以内に送信します。  
※最優秀賞受賞者には三鷹の森ジブリ美術館の招待券(4枚)を贈呈します。

### 募集内容 ・基準

- 協議会の活動がイメージできる
- 覚えやすく親しみやすい
- ひらがな、カタカナ、ローマ字、漢字のいずれか
- 自作かつ未発表のもので、第三者が有する著作権等の権利を侵害しない

### 「市民参加でまちづくり協議会」の活動

- ワークショップやまち歩きなど、さまざまな方法でまちの声を聴いて、未来に向けたまちづくりのアイデアを提案します。
- 市民同士の対話を大切に、情報発信をすることで市民の共感を高めていきます。

## 7月4日(日)は 東京都議会議員選挙の投票日です

## 郵便等による不在者投票制度

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎内線3036

市の選挙人名簿に登録されており、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証をお持ちで【表1】に該当する方は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けて、郵便等による不在者投票をすることができます。

また、【表1】に該当し郵便等による不在者投票ができる方で、【表2】にも該当する場合は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方(選挙権を有する方に限ります)に、投票に関する記載をさせることができます(代理記載投票)。

いずれも審査や登録に時間がかかる場合がありますので、制度の利用を予定している方は早めに申請してください。



### 【表1】郵便等による不在者投票ができる方

手帳などの種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

### 【表2】代理記載投票ができる方

手帳の種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症～第2項症

## 全国瞬時警報システム(Jアラート) 情報伝達訓練

☎ 防災課 ☎内線4511



地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラートを利用した情報伝達訓練を全国一斉に行います。市内の防災無線のすべてのスピーカーから、訓練用のチャイムの後に、一斉に試験放送を流します。

☎5月19日(水)午前11時ごろ

### 放送内容

「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは、防災三鷹です」

※当日の災害発生状況や気象状況により中止する場合があります。  
※当日は、市ホームページ、市公式ツイッター、安全安心メールでも試験放送と同内容の情報を配信します。

## 5月30日は「ゴミゼロの日」

### ごみの減量にご協力ください

☎ ごみ対策課 ☎内線2533



買い物にはマイバッグを持参する、生ごみを捨てる場合は一絞りをを行う、店頭回収を利用するなど、日常生活の中で、無理なく続けられるごみ減量の工夫をお願いします。また、ごみを減らす工夫をする(REDUCE)、ごみになる物は断る(REFUSE)、繰り返し使用する(REUSE)、再生して利用する(RECYCLE)の四つの頭文字を取った運動「4R」を実践しましょう。

### ごみ減量・リサイクル推進週間

5月30日(日)～6月5日(土)に、ごみの減量などを啓発するメッセージの入ったアルコール除菌ウェットティッシュを無料配布します(無くなり次第終了)。

☎市内のごみ減量・リサイクル協力店、みずほ銀行三鷹支店



## フードドライブを実施します

☎ フードバンクみたか ☎080-5545-1169

(月・木曜日午前10時～午後4時、土曜日午前10時～午後1時)

フードドライブとは、家庭で余った食品を持ち寄り、必要とする方に寄付する活動です。食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」は国内で年間612万トン(平成29年度)にもものぼり、国民1人当たり毎日お茶わん1杯分の食べられるものが捨てられています。フードドライブを活用して、食品ロスの削減にご協力ください。

◆未開封で常温保存ができ、賞味期限が1カ月以上残っている食品(生ものを除く)を受け付けます。

お米(精米されたもの)・玄米・パックごはん・缶詰(肉、魚、果物など)・インスタント食品・嗜好品(菓子、コーヒー、お茶など)・食用油・しょうゆ・みそ・塩・砂糖など

☎6月1日(火)午前11時～午後4時 ☎市役所1階ロビー

※寄付していただいた食品は、三鷹市生活・就労支援窓口、福祉団体、食にお困りの個人などに提供します。

